

特定疾患をお持ちの方に見舞金を支給します

特定疾患で公費医療給付を受けている方に、年1回1万円の見舞金を支給しています。

▼対象 11月1日現在、町に住民登録があり、公費医療給付を受けている特定疾患のある方

▼提出書類

- ・特定疾患者見舞金受給資格認定申請書（昨年度受給している方には申請書を発送しています）

- ・「指定難病特定医療費受給者証」または「小児慢性特定疾病医療費受給者証」
- ・振込口座がわかるもの

▼申請場所 保健福祉課、各支所

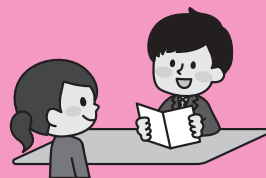
▼申請期限 11月25日(金)

▼問合せ 保健福祉課社会福祉係 ☎(7)6917



那須町職員採用 追加試験のご案内

令和5年度に採用する職員を募集します。



▼職種・採用予定人員

- ①土木技師 2名程度
- ②保健師 1名程度

※採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

▼受験資格

- ①土木技師 平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で、学校教育法に基づいた大学、短期大学、高等学校等において土木に関する課程を修めた人（令和5年3月卒業見込みの人を含む）
- ②保健師 平成4年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人（令和5年3月資格取得見込みの人を含む）

▼試験日程・場所・内容

- 第1次試験
- ・日時 12月11日(日)午前8時20分～正午
- ・場所 那須町役場会議室
- ・内容 教養試験、適応性検査

○第2次試験

- ・期日 令和5年1月24日予定
- ※第1次試験合格者に通知します。
- ・内容 面接等

▼試験案内・申込書

・総務課人事係（本庁4階）で配布します。

・町ホームページ (<http://www.town.nasu.lg.jp>) からダウンロードできます。

・郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号）を同封してください。

▼受付期間（土日祝日を除く）

11月1日(火)～11月25日(金) 午前8時30分～午後5時15分

※郵便の場合は、当日消印有効

▼申込み・問合せ 総務課人事係 ☎(7)5540

〒329-3292 那須町大字寺子丙3-13

大田原税務署からのお知らせ

○11月11日～17日は「税を考える週間」です

税を考える週間の期間中は「税についての作文」の優秀作品をパネル展示します。皆さんもくらしを支える税について一緒に考えてみませんか。

▼展示場所 大田原税務署、大田原県税事務所、那須町役場ほか

○非常勤職員を募集します

大田原税務署では、確定申告期の1月中旬から3月末まで働く非常勤職員を募集しています。

▼仕事内容

- ①パソコンの入力、書類の整理
 - ②確定申告会場のパソコン入力補助
- ▼勤務場所 大田原税務署（大田原市紫塚1丁目5番54号）

▼労働日数 月曜日～金曜日のうち週5日程度（祝日除く）

▼勤務時間 午前8時50分～午後4時30分までの5時間30分

▼時給 950円

▼問合せ 大田原税務署

☎0287-223115

※自動音声案内の後「2」を押してください。

11月は個人事業税の納付月

11月30日は個人事業税（2期

分）の納付期限です。忘れずに納めましょう。

▼問合せ 大田原県税事務所課税課 ☎0287-234172

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

令和4年1月から12月までに納付された国民年金保険料は、全額が所得税および住民税の社会保険料控除の対象です。また、家族の国民年金保険料を納付している場合は、その納付分を加算できます。

日本年金機構では、年末調整や確定申告の際に必要な納付したことを証明する書類を次のとおり発送します。

▼発送時期

①令和4年1月1日～9月30日までの間に納付された方

令和4年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送

②令和4年10月1日から12月31日までの間に納付された方

令和5年2月上旬（①の対象者は除く）

▼問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004

※050から始まる電話番号の方は、03-6630-2525にご連絡ください。